

めーぷる



2019
第3号



カラー ver

「頼れる街の法律家！東京都行政書士会品川支部の活動報告」
地元密着！町会、自治会、商店街、高齢者クラブ等との連携強化！！

2018年
8月26日

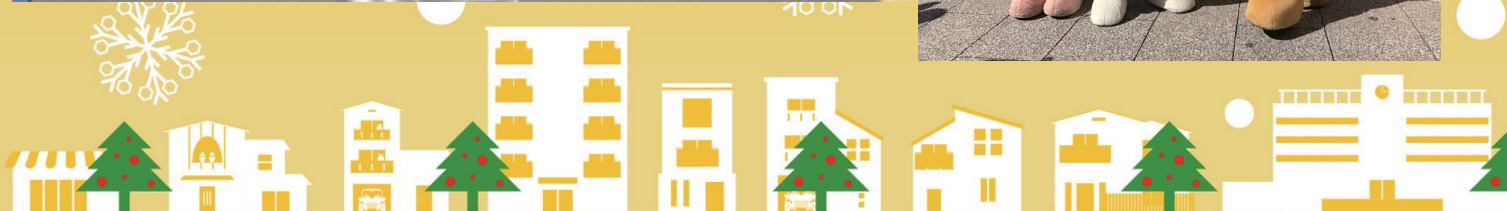
戸越

「第21回とごしぎんざ夏祭り出展！ユキマサ君、戸越銀座に参上！」

戸越銀座商栄会商店街振興組合様のご厚意により、東京都行政書士会品川支部支部会員有志で行政書士相談ブースを出展いたしました。行政書士会のマスコットキャラ「ユキマサ君」も参加してくれて、他のゆるキャラたちに負けない人気ぶりでした！！今後も品川区の地域と連携し、行政書士の認知向上を目指します。



私たち行政書士会品川支部では、「街の法律家」として区民や中小企業に寄り添い、問題の解決に当たることを信条に日々の活動をしています。皆さまのお近くで開催された時には、日々のお困り事や地域の問題をぜひ私たちに相談ください。



こんなことをお悩みの方、行政書士にご相談ください。

- 事業を始めたいのだが、会社の作り方を知りたい。
- 飲食店を始めたいのだが、営業許可が必要なの？
- 相続手続きってどんなことをすれば良いの？
- 契約書を作ったけど、これで良いのか心配…
- 交通事故にあったが、何をすれば良いのかな？
- 外国人と結婚したいけど、どんな手続きが必要？
- 車庫証明や車の名義変更の手続きをしたいのだが…
- 訪問販売で高い買物をしてしまったけど解約できるの？
- 遺言書を作りたいのだけど…
- 親が認知症かも。成年後見制度を利用したいのだが…
- 空き家のことで困っているのだが…
- 私のホームページに載せた写真がそのまま利用されているけど、どうしたら良いの？



相談するには



活動報告

2018年
3月31日

大井町

「相続・遺言、空家対策大相談会」

平成30年3月31日(土)、きゅりあん7階イベントホールにて「相続・遺言、空家対策 大相談会」を開催いたしました。今回の相談会は、相続・遺言に関する無料相談に加え、今問題となっている空き家について「東京都相続空屋等の利活用円滑化モデル事業者」であるミサワホーム株式会社様に協賛いただき空き家対策ブースを設置しました。ミサワホーム株式会社より3名の相談員にお越しいただき、相続等で発生した空き家についてどのように利活用（売却、リフォーム、賃貸等）できるかなどの具体的なご相談ができる初めての試みでした。



2018年
9月30日

五反田

「みんなの暮らし講座」 —もしもに備える終活入門講座—

五反田図書館にて開催しました。当日は、台風による強風の中、35名もの方にお越しくいただきました。前半は「エンディングノートについて」、エンディングノートを書く意義、エンディングノートに書く内容、エンディングノートを書きやすくなるコツなどを話しました。後半の「相続・遺言」では、具体例を用いながら、法定相続人、法定相続分、遺言の書き方、遺留分などについて話しました。また、相続法の改正についても触れました。アンケートで「楽しくエンディングノートが書けそう」や「具体的でわかりやすかったです」との感想をいただきました。



2018年
10月6日

大崎

「第31回『しながわ夢さん橋2018』 相続・遺言無料相談会開催！」

JR大崎駅の夢さん橋に無料相談のブースを出店しました。当日は人通りも多く、午前中には広報PRの配布物がなくなるほど盛況で相談も数多く受け、行政書士の広報PRをすることができました。



東京都行政書士会品川支部

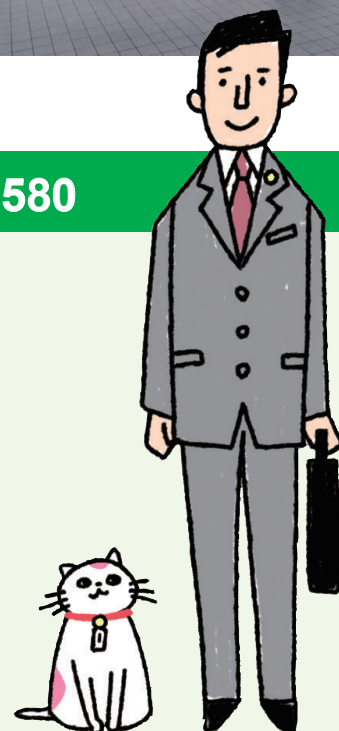
TEL 03-3490-1650

FAX 03-6807-2580



行政書士に相談するには

- 支部では、常時電話でのご相談を受け付けております。まずはお気軽にお電話ください。事務所に来ていただくか、お近くの行政書士がご自宅等にご訪問してお話をうかがい、必要なアドバイスをいたします。
- 支部では、品川区役所第3庁舎3階区民相談室で第1～4金曜日午後1時より4時まで行政書士相談を行っております。予約は電話03-3777-1111（区代表電話）で区民相談室へお願いします。
- 支部では、区の各町会自治会、高齢者クラブ等にご協力いただき、これらの会の要請により、相談会を随時開催しています。ご自分の所属する町会自治会、高齢者クラブ等にご照会ください。





ココが売りだよ！
2018年8月11日誕生！



複合スポーツエンターテインメント施設「スポル」

この場所に「スポル」を作ろうとした経緯

元々この場所にあった JR社宅が老朽化により取り壊しとなり、将来的に品川区との共同事業で当該区画を含む一体開発が計画されることとなりました。

その将来開発の工事が開始されるまでに数年間の猶予があるということで、「JRとして何か新しい取り組みにチャレンジしたい」、「地域の皆様に愛される場所を作りたい」という思いから、暫定開発の検討を進めました。

ちょうど 2020年に向けてスポーツ機運が高まっていたこともあり、「誰でも気軽に本格的なスポーツを楽しんでいただける場所」、そして「オリンピック競技に触れる機会を作ること、子供たちがスポーツに興味をもつきっかけとなり夢を与える場所」にしたいと、この複合型スポーツ施設を開発する運びとなりました。



えお持ちいただければだれでも気軽に体験することができ、スポル屈指の人気を誇る施設です。

②ボルダリング

都心では珍しい、青空の下の本格的なボルダリング施設です。難易度別に変化を持たせた 5種類の壁があり、初心者から上級者まで存分にお楽しみいただけます。

お子さまでも気軽にチャレンジできますので、休日は特にお子さまで朝から賑わっている人気の高い種目です。

③ソフトボール

2020年東京オリンピック種目として復活したソフトボール専用のバッティングセンターです。

スローピッチレーンと速球レーンがあり、一部のレーンではあの上野由岐子選手の映像からボールがはなたれ、まるで上野選手と対決して

いるような体験を味わうことができます。

ソフトボールのバッティングということで珍しく、多くのお客さまにご利用いただいています。

※東京都行政書士会品川支部ソフトボールチーム「ブラックヘッズ」も利用させていただいています。

この他にも、バスケットボール(オリンピック正式種目 3×3 対応)、クオリティの高い人工芝を使用したサッカーコート、「伊達公子」さんプロデュースのインドアハードコートのテニス、アーチェリーなど様々な施設が盛りだくさんです。

品川区民との今後の取組みと連携

複合スポーツエンターテインメント施設として、区民の皆さまに楽しんでいただくのはもちろんですが、スポルを開業し、近隣の品川区民の皆さまのお話をうかがうと、地域を活性化したい、盛り上げていきたいという熱意をとても感じます。私共、JRも品川区民の皆さまとともにこのスポルの特長を活かしながら地域に貢献をしていきたいと考えています。

取材：野田洋平(支部理事) 画像提供：スポル



オープンからの利用者数はどのような感じか

開業した夏場には、1日約3000人の方にご来場いただいております。最近では冬場で冷え込みも強くなってきたため、ピークの夏場よりは客足は少ないものの、カーテンを閉めて半屋内にできるテニスはもちろんのこと、サーフィンも水温を 25°C程度に保っておりますので、冬も多くのお客さまにお楽しみいただいております。

スポル全体としては、特に休日はご家族連れのお客さまも多く朝から賑わっている印象です。

それぞれのスポーツ施設について

スポルは、ご家族・ご友人とお楽しみいただくのはもちろんですが、幅広い種類のスポーツ施設と BBQが楽しめる施設ですので、社内運動会やレクリエーションなど、企業単位でご活用いただくこともできます。

最近ではこういった企業様のご利用も増えてきており、チームワーク強化などの目的でもこの施設をご活用いただける機会が増えるとういと考えております。

また、パラリンピック種目の体験会など、2020年に向けて増えつつあるニーズに対応し、幅広いお客さまにご利用いただくことができると感じております。

①サーフィン

ドイツの世界的人工サーフィンブランドがアジア初上陸しました。人工的に波を起こす珍しい装置で、年中いつでもハイクオリティなサーフィンをお楽しみいただけます。波のサイズもコントロール可能で、初心者から上級者までさまざまなレベルに対応しています。

専門のインストラクターが丁寧にコーチングし、またボードやウェットスーツなどもそろっているため、水着さ



そうだ
行政書士に相談しよう！

品川支部の行政書士による **無料** 相談

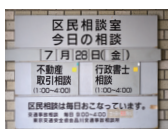
東京都行政書士会品川支部は、品川区広報広聴課区民相談室及び品川区立武蔵小山創業支援センターとの連携のもと、行政書士による無料相談を定期的実施しております。

皆様の日々の暮らしの中での悩みや、ビジネス、事業に関する相談等に、専門知識と豊富な相談経験を有した行政書士が親身に対応させていただきます。「頼れる街の法律家」行政書士に相談することで、皆様のお悩みを解決する糸口を見つけるきっかけにもなります。ぜひお気軽にご利用ください。

★ 悩んでないでまず相談！ ★

品川区役所・区民相談室

大井町



▲区民相談室入口
看板が目印
▲品川区役所
第三庁舎3階
区民相談室で
実施中！

- 暮らしとビジネスのお困りごとについての相談に幅広く対応しています！
- 建設業や飲食業等の各種許認可、相続・遺言、成年後見、外国人の在留許可、会社設立などの手続きや企業法務等のご相談にぜひご利用ください！
- 毎週、行政書士相談を実施している自治体は、品川区をはじめ都内ではごくわずかです。ぜひこの無料相談を利用して、お悩み解決のきっかけ作りにしましょう！
- 毎週金曜日（第5金は除く）実施中 **<予約制>**

武蔵小山創業支援センター

- 創業準備中あるいは創業後の起業家を対象にした行政書士ならではの専門相談です！
- 事業や創業に関する許認可や外国人の雇用、株式会社等の法人設立・運営管理、企業取引の文書作成、事業承継等の相談にぜひご利用ください！
- 毎月最終木曜日実施中 **<予約制>**



▲広くて落ち着いた
相談ルーム
▶キッズ& Biz武蔵小山内
創業支援センターで実施中



武蔵小山
駅前

行政書士による無料相談のご予約方法

場 所	品川区役所・区民相談室	武蔵小山創業支援センター
対 象	区内在住・在勤・在学者の方	区内在住で、会社を既に経営されている方 起業・事業承継をご検討中の方
実施日時	毎週金曜日（第5金曜日は除く）13時～16時	毎月最終木曜日 14時～17時
相談時間	45分以内 予約制	1時間以内 予約制
予約方法	❖相談日1週間前の午前9時から電話で ご予約ください（先着順） 03-3777-1111 (代)	下記ホームページのお申込みフォームから ご予約ください（先着順） http://www.musashikoyama-sc.jp/ 03-5749-4540

❖ご予約のお電話をいただいた際に、区民相談室受付担当が、ご相談内容により適した専門家（弁護士、税理士等）の相談や区民相談窓口等をご紹介します場合があります。あらかじめご了解ください。ご相談時に直接受任は行っておりません。最適な相談窓口をご紹介しますさせていただきます。

発行所 東京都行政書士会品川支部
めーぶる 第3号
2019年1月25日発行
発行人 金子琢哉

発行所 東京都行政書士会品川支部
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目20番8号INOビル大崎502
TEL 03-3490-1650 FAX 03-6807-2580
WEB <http://shinagawa-tokyo-gyosei.org/>
編集人 佐藤英樹 野田洋平 長谷部博昭